

令和 8 年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業
「非常設型若年妊産婦の居場所設置モデル事業」伴走ディレクター業務 業務委託公募要領

この要領は、沖縄こどもの貧困緊急対策事業費補助金を活用した「非常設型若年妊産婦の居場所設置モデル事業」を委託するにあたり、委託事業者を公募し、プロポーザル方式により企画提案内容を審査し、委託事業者を決定するため必要な事項を定めるものです。

なお、本公募は、令和 8 年度当初予算成立後、速やかに事業が開始できるよう、予算成立前に募集の手続きを行うものであり、予算の成立状況によっては、事業の中止又は事業内容を変更して実施する場合がありますので、予めご了承ください。

1 事業名

沖縄こどもの貧困緊急対策事業「非常設型若年妊産婦の居場所設置モデル事業」
伴走ディレクター業務

2 委託業務の内容

委託業務内容については、別添の令和 8 年度沖縄こどもの貧困緊急対策事業「非常設型若年妊産婦の居場所設置モデル事業」伴走ディレクター業務 業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）を参照のこと。

3 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 見積限度額

1,238,000円（税込み）以内

※なお、申請にあたって提示する委託金額の上限額であり、契約金額とは限らない。

5 応募資格

企画提案の応募資格は、次に掲げる要件を全て満たす者であることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- (3) 委託業務の実施にあたり、業務内容等について、沖縄県の担当者と、随時、連絡調整を行える者であること。
- (4) コンソーシアムによる企画提案を認める。その場合、要件は以下のとおりとする。
 - ① コンソーシアムを代表する事業者が企画提案を行うこと。
 - ② コンソーシアムの全ての構成員は、上記応募資格（1）から（3）の要件を満たす者であること。
 - ③ コンソーシアムを構成する事業者のいずれかが、上記応募資格（4）の要件を満たす者であること。
 - ④ コンソーシアムの構成員が、単体又は他のコンソーシアムの構成員として重複応募する者でないこと。
 - ⑤ コンソーシアムを代表する事業者は、事業目的の達成のため他の構成員との連携を密

にし、委託業務の推進及び成果の達成を図るものとする。

- (5) 沖縄県内に本社又は事業所を有すること。コンソーシアムの場合は、構成員のうちいずれか1者以上がこの要件を満たすこと。
- (6) 1提案者（コンソーシアムで事業を実施する場合は1コンソーシアム）につき、企画提案は1件とする。
- (7) 県税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。コンソーシアムの場合は、構成員全員がこの要件を満たすこと。
- (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者についてはこれらに加入し、雇用する労働者に対し最低賃金額以上の賃金を支払っており、また、労働関係法令を遵守していること。コンソーシアムの場合は、構成員全員がこの要件を満たすこと。

6 企画提案書の作成方法

企画提案書は、以下の項目に沿って具体的な支援計画を記載すること。また、必要に応じて、適宜参考資料を添付すること。

- (1) 定期巡回や情報交換会の設定やポイントについて
- (2) 居場所の運営ノウハウや施設内の安全整備について
- (3) 予算管理について
- (4) ケースに関する支援のポイントについて
- (5) 関係機関やその連携方法について
- (6) 職員研修や講師について

7 企画提案応募スケジュール

- | | |
|----------------------|----------------------|
| (1) 公募及び質問受付開始 | 3月5日（木）※決裁後 |
| (2) 質問事項受付締切 | 3月18日（水）12時必着 |
| (3) 応募申請書及び企画提案書提出締切 | 3月26日（木）17時必着 |
| (4) 書類審査 | 3月27日（金）以降 |
| (5) 採択通知（優先交渉者の通知） | 4月上旬予定 |
| (6) 委託契約締結 | 4月中旬予定 |

※なお、上記スケジュールは変更する場合がある。

8 応募方法等

- (1) 募集要領及び仕様書の配付

沖縄県ホームページ「新着情報」又は「公募・入札発注情報」 > その他・事務の代行 > 令和8年度実施業務からダウンロードすること。

- (2) 質問事項の受付

- ① 受付期限：公募開始から**令和8年3月18日（水）12時まで（必着）**
- ② 質問方法：「質問書」【様式2】に記入し、メールにより提出すること（必ず受信確認を行うこと。）
- ③ 回答方法：質問のあった事項については、随時、沖縄県こども家庭課のホームページに掲載する。なお最終回答は、令和8年3月19日（木）17時までに行う。

- (3) 応募申請書及び企画提案書の提出

- ① **提出期限：3月26日（木）17時 必着**

② 提出書類

- ア 「応募申請書」・・・【様式1】
- イ 「質問書」・・・【様式2】
- ウ 「誓約書」・・・【様式3】
- エ 「法人等概要」・・・【様式4】
- オ 「業務実績」・・・【様式5】
- カ 「企画提案書」・・・【様式6】
- キ 「経費見積書」・・・【様式7】及び「経費見積書の明細」【任意様式】
- ク 「定款、規約等」(写) ※個人事業主は、開業届(写し)
- ケ 「法人の概要が分かるパンフレット等参考資料」
- コ 「直近2期分の財務諸表等計算書類」(写)
- サ 「コンソーシアム協定書」(写) (※コンソーシアムの場合に限る)

③ 提出部数

各6部(正本1部、副本5部)

④ 提出方法

上記アからサまでの書類をA4長辺側に穴開けして一式にまとめること。

左端を綴じA4長辺側を穴開け、適宜インデックス等を付けページ番号を付すこと。

⑤ 提出方法：持参又は郵送(到着確認が可能な手段で、提出期限までに必着。)

(5) 各書類の提出先

※下記「13 問い合わせ及び提出先」参照

9 委託事業者の選定方法

沖縄県による書類審査を行い、採択者を決定する。なお、提出された企画提案書、審査内容及び審査経過等については公表しない。

(1) 選定方法

- ① 提出された企画提案書にて、書類審査を行う。
- ② 書類審査で選定された事業者に対して通知する。選定されなかった事業者に対しては、結果のみを通知する。

10 公募に係る留意事項

- (1) 応募申請は申請者1者につき1通のみ受け付けるものとし、提出後の書き換え、差し替え及び撤回は原則として認めない。また、提出された書類は返却しない。
- (2) 虚偽の記載又は予算額を超えた申請は無効とする。
- (3) 応募資格要件を満たさない者又は委託事業者を選定するまでの間に応募資格要件を満たさなくなった者が行った申請は無効とする。
- (4) 応募申請書の作成及び提出などに要する経費については、申請者の負担とする。
- (5) 提出された応募申請書は、本件における選定作業以外には使用しない。

11 結果の通知

選定結果は、全ての応募申請者に対して通知する。

12 契約締結時の留意事項

(1) 契約締結の手続

- ① 委託事業者を決定したときは、沖縄県は、改めて業務仕様書を作成し、沖縄県財務規則（昭和47年規則第12号）に定める随意契約の手続により、委託候補者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認した上で委託契約を締結するものとする。
- ② 委託契約の締結時に行う業務仕様書に関する協議において、企画提案内容の変更等を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約締結の際は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の額を契約締結前に納付すること。

ただし、沖縄県財務規則第101条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

13 問い合わせ及び提出先

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁3階）

沖縄県子ども未来部子ども家庭課子ども福祉班（担当：金子、宮里）

TEL：098-866-2174 FAX：098-868-2402

E-mail：aa022004@pref.okinawa.lg.jp